

令和元年6月19日現在

機関番号：24302

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13434

研究課題名（和文）日本式ソーシャルワーカー教育プログラムの発信 中国・韓国・台湾を中心に

研究課題名（英文）The Application of Education Program for Social Workers in Japan to Korea, Taiwan and China

研究代表者

中村 佐織（Nakamura, Saori）

京都府立大学・公共政策学部・教授

研究者番号：80198209

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、日本で行っているソーシャルワーカー教育をアジア諸国（韓国、台湾、中国）で応用することができるかどうかを検討することにある。そのため、アジア諸国の研修実態を把握するのと併せ、日本の研修プログラムをあらためて精査した。それらを踏まえ、比較的福祉政策が遅れている中国（内モンゴル自治区）で日本の研修プログラムの試行を行った。結果としては、教育や福祉を取り巻く環境・文化・言葉などを踏まえ、より現地に即した形に整えなければならないという課題が顕在化した。しかし、参加者及び施設関係者の福祉に対する意識を触発し、技術的な修得の必要性について認識を促したという点では非常に大きな効果がみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本式ソーシャルワーカー教育の基礎的なプログラムとその実施方法は、他の国でも適用可能であり、そこに研究を進めていく社会的意義がある。

当初は、本研究対象の3カ国で研修の試行を予定していた。しかし、先行研究分析に時間がかかり、1カ国に絞って検証することになった。今回は、ソーシャルワーカー教育が韓国・台湾よりも遅れており、結果がより際立つと想定される中国（内モンゴル自治区）に絞った。つまり、中国で日本式教育モデルが通用するのなら、他の2カ国でも適用可能であろうという仮説で研修を行い、成果がみられたのである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine whether education for social workers in Japan can be applied to Asian countries; Korea, Taiwan and China. For this purpose, we understood actual condition of the training for social workers in Asian countries and scrutinized the program of the training in Japan. Based on them, we conducted a training in Inner Mongolia where the condition of social welfare is relatively underdeveloped. Conducting the training was an outcome of this study. On the other hand, issues remained in environment, culture and language of education and welfare. Therefore we understood that there is a need to strengthen the basis for training. This will have an effect on the education program to understand the basis of social work in Japan.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーカー教育 研修 内モンゴル自治区 教育プログラム

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

社会福祉分野では、戦後 70 年が経過し、制度・政策というハード面の充実とともにようやくソーシャルワーカーの方法・技術というソフト面も充実してきた。とくに今日、社会福祉士・精神保健福祉士や介護福祉士の国家資格によって、専門職養成の機関や大学で独自の研修や教育プログラムが提供されるようになってきた。さらに、それらの国家資格の養成プログラムを実施するにあたっては、演習や実習の担当教員にも研修が課され、認定された者だけが国家資格の養成プログラムに携わるようになってきている。その結果、日本の社会福祉系国家資格の養成プログラムや研修、教育プログラムの質は、多面的に少しずつではあるが、高められてきたと考えられる。

一方、日本と近いアジア諸国（韓国・台湾・中国）では、国によって違いがあるものの、制度・政策のハード面の整備はともかく、ソフト面の方法・技術が十分とはいえない状況である。たとえば、日本と同じ 2000 年に介護保険制度が成立した韓国でさえ、専門職養成の内容は検証できるほど明らかにされていない。また中国では、資格制度自体が未整備であり、専門職養成までに至っていない。

このように、アジア諸国では程度の差こそあれ、ソーシャルワーク専門職不在のなかで、福祉サービスが展開されており、グローバルな視点を加えるとそこに外国人介護労働者の存在が喫緊の課題として表出しているのである。この点は、日本にとっても大きな課題であり福祉サービスの質保証・安定のためにシステムの構築が求められているところである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、それほど研究が進展していないこの分野において、アジア諸国に日本式ソーシャルワーカー教育モデルを導入することの可能性や効果を検討しようとするところである。この研究で成果がえられたなら、システムの整いつつある日本式ソーシャルワーカー教育モデルを導入することで、アジア諸国のソーシャルワーカーの質と教育水準の向上を図れるのではないかと考えている。

具体的には、以下の 7 点の課題に取り組むことで、日本式ソーシャルワーカー教育・研修プログラムの活用の可能性と、専門職スキルアップ・システムの整備を目指したいと考えた。

- (1)各アジア諸国（韓国・台湾・中国）のソーシャルワーカー教育の現状分析
- (2)日本の大学・養成機関の教育・研修プログラムの分析
- (3)(2)の分析から日本式教育モデル・プログラムの精緻化
- (4)日本式教育モデルからの各国バージョンの作成（プログラム・教材）
- (5)(4)をもとに各国での試行調査
- (6)モデルの完成とプログラムのガイドライン作成

(7)これまでの研究をふまえ、専門職養成システムの提案と発信

3. 研究の方法

本研究では、まずソーシャルワーク領域でほとんど研究されてこなかったアジア諸国（韓国・台湾・中国）のソーシャルワーカー教育およびスキル・アップ状況、教育プログラムの内容と作成過程、各国固有の特性を、研究分担者と手分けをして、①大学・養成機関へのヒヤリング調査、②現地視察による地域調査から明らかにしていくことにした。

次に、日本の各大学、ソーシャルワーカー養成機関（全社協、ソ教連）への資料収集やヒヤリング調査を行い、研究分担者とともに日本の教育モデルの精査を行った。それを踏まえて、①日本と比較的制度等が整備されている韓国や台湾との比較、②未整備な中国（内モンゴル自治区）での導入可能性の検討を行った。

なお平成 29、30 年度は、これまでの先行研究をふまえて、各国に対応する教育プログラムと展開内容（翻訳版）を作成し、調査可能な施設・機関において試行を行うことにした。またその結果をフィードバックし、導入可能性の検討を行うこととした。

4. 研究成果

平成 28 年度、研究分担者とともに、先行研究の涉猟、焦点を当てたアジア諸国（韓国・台湾）のソーシャルワーカー教育の現状の把握を行った。この点については、教育そのものは行っているものの、教育プログラム等の内容まで、十分把握しきれなかった。そこで、今回の研究では、中国に焦点を当てて研究目的の(4)から (7)を進めることにした。それは、今回の研究対象国の中で一番後進的な中国において日本式ソーシャルワーカー教育モデルの活用の可能性がみられるなら、他国でもその成果が期待できるのではないかという仮説をたてたことによる。具体的には研究代表者の研究室に在籍していた中国人大学院生にも協力を得て、中国（内モンゴル自治区）に絞ってプログラムの翻訳を行い、現地で試行を行った。その成果は次のとおりである。

(1) 中国（内モンゴル自治区）の福祉専門職と研修の状況

内モンゴル自治区では、高齢者施設に相当する施設が 1 つ、老人福祉センターに相当する施設が 1 つある程度であった。従来、高齢者の介護、子どもの世話等は、家庭内で行っており、今では主に家政婦（家庭での家事援助を行い、子育てや介護の担い手でもある）がその役割を担っている。しかし、家政婦のなかでも保育には資格が必要なため有資格者があたるが、高齢者の介護等においては福祉の資格制度がないため、多くの家政婦は無資格のまま働いている。この家政婦たちは、家政婦紹介所から派遣されているが、事前には短時間の家事援助に関する実技教育と各家庭での家政婦の作法の講義が行われているのみであった。すなわち、日本のソーシャルワーカーのような福祉専門職は、みられなかった。

(2) 研修準備と実施状況からの成果

①研修準備

中国での研修を試行するにあたり、研究メンバーの教材や研修プログラムを (ア) 基礎づくりプログラム、(イ) スキルアップ・プログラムに精査し、そこから適切な教材づくりを行った。具体的には、支援者としての気づきや心構え、面接技術や専門職倫理（守秘義務等）を意識した。研修は、プログラムを作成しながら、その一つひとつに解説を加える展開スケジュールで構成し、フィードバック用の受講アンケートとその場でのヒヤリングも行った。ここでは、レジュメを作成したが、この内容については、中国人大学院生の協力を得て、翻訳レジュメを作成した。また彼女に通訳を依頼し、併せて現地との日程調整も行った。

②研修の実施と成果

平成 29 年 9 月 15 日から 19 日に、中国内モンゴル自治区の内モンゴ爾自治区の内蒙古佐后旗陽光家政培訓基地（家政婦紹介所）で、研究代表者が中国人大学院生（通訳兼務）と二人で 1 日研修を 12 名の家政婦に行った。成果は、事後のアンケートとヒヤリングをふまえ、次の点が明らかになった。(ア) 制度や資格が未整備とはいえ、受講生の満足度は高かった。(イ) 具体的には、基礎づくりプログラムを行ったなかで、支援する利用者への意識や対応の確認が可能になったこと、自身の行っていることに対する専門性への自己覚知が可能になったことである。(ウ) 専門職に不可欠な守秘義務など個人情報の問題については、すでに教育されていたことが、意外な点であった。(エ) 受講生のなかには、モンゴル語しか読めない人もおり、中国語のレジュメだけでは不十分であった。（現地の家政婦紹介所の教員の助けを借りる場面もあった。）(オ) まだ中国では、この職種への社会的地位が低く、認知度や給与などの面での不満も明らかになった。以上より、基礎づくりプログラムは、それほど制度や資格が確立していなくても、一定の効果を上げることができることがわかった。

(3) 今後の展望と課題

日本式のソーシャルワーカー教育プログラムを 1 カ国でしか試行できなかったことは今後の課題である。しかし、もっとも福祉教育が遅れている中国でも効果が認められたため、今後、こうした教育プログラムを、各アジア諸国で展開すべく、さらに他国で試行を重ね、広く発信をしていきたい。

今後の課題としては、次の点があげられる。

- ① 韓国、台湾で試行できていないため、基礎づくりプログラムに加えてスキルアップ・プログラムもふくめて試行する。
- ② それぞれの国で社会福祉の資格を取得する施設・機関での実施を試みたい。
- ③ プログラム作成には、翻訳作業が必要不可欠で多様な言語に対応する工夫も課題である。
- ④ また、各アジア諸国の試行結果を日本の社会福祉専門職に活かすためのフィードバックのシステムも考えていきたい。